

【参考】現計画の実施施策

現在の計画での実施施策は以下のとおりである。

今回の会議でのご意見や今後関係機関と調整を進めることにより、内容を更新していく予定である。

既存計画				
基本方針	基本交通施策	施策実施方針	実施施策	
1. 公共交通が利用しやすく、環境にやさしい交通機関の整備	1-1	効率的な公共交通ネットワークの実現	公共交通ネットワークの構築	—
			公共交通不便地域への対応	・公共交通サービス同士の連携
				・バス路線が利用しにくい地域への延伸
				・将来需要を踏まえた路線の拡充
			バスサービスの向上	・需要に対応した効率的なバス路線網の構築・再編
				・定時性、速達性の向上
	・需要に応じた運行本数の増加や運行時間帯の拡大			
	1-2	公共交通利用環境の整備	高齢者や障害者などが利用しやすいサービスの検討	・高齢者などの徒歩圏内へのバス停設置
				・地域との協働による新たな公共交通の導入検討
				・障害者などの移動支援や利用環境の充実
			バス走行経路の確保	・バスの円滑な走行のための道路整備、交差点改良
				・道幅の狭い道路などにおける交通規制の検討
・まちづくりと一体となった交通結節点の空間整備				
1-3	環境にやさしい自動車利用の実現	乗継利便性などの向上・利用しやすい環境整備・自転車など端末交通手段との連携	・ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー促進	
			・公共サイン計画	
			・バス待ち環境整備	
		自動車利用の合理化	・エコドライブの推進	
			・ノーマイカーデーの導入検討	
			・低公害車などの普及促進	
2. 適切に機能分担された快適な道路整備	2-1	選択・集中による重点的な幹線道路網の整備	・道路ネットワークの整備	
		渋滞の解消	・交差点改良などによる幹線道路の渋滞解消	
	2-2	地域特性に応じた生活道路網の整備	道路拡幅・整備	・地域特性および役割に応じた生活道路網の見直しと整備
				・幹線道路整備とあわせた生活道路整備による機能向上
			安全性確保のための交通規制の実施	・規制、ルールなどによる生活道路機能確保の検討
				市民の協力による維持管理・整備など
・セットバックなどによる歩行空間の確保				

既存計画				
基本方針	基本交通施策	施策実施方針	実施施策	
3. 歩行者・自転車が安全・安心に移動できる環境の整備	3-1	自転車利用環境の整備	自転車走行空間の整備	・自転車利用実態を踏まえた、空間の有効活用やルールに基づくネットワークの構築
			自転車等駐車場などの環境整備	・都市計画道路の整備、改修にあわせた空間整備
			自転車利用マナーの向上	・放置自転車対策 ・既存自転車等駐車場の有効活用と適切な自転車等駐車場整備 ・自転車走行空間のサイン表示 ・市外からの来訪者にもわかりやすい環境整備（自転車マップ、市外との自転車ネットワーク連携）
	3-2	安全・安心な歩行空間の確保	安全な歩行空間の確保	・マナー向上への啓発活動 ・各種機関との連携による放置自転車防止、自転車等駐車場への案内・誘導など
			中心市街地の回遊性向上	・歩行空間と自転車走行空間の分離 ・駅までの主要経路の確保 ・ユニバーサルデザインの考え方に基づく、歩道のバリアフリー化(中心市街地)
			その他ソフト施策	・鉄道敷地を活用した歩行空間の確保・整備 ・憩いの空間などの整備による回遊性の向上
4. 活力・魅力を支える中心市街地（駅周辺）の形成	4-1	-	中心市街地へのアクセス性向上	・マナー向上など ・安全な経路の案内
			安心して移動・回遊できる空間整備	・交通結節点の整備
				・バスネットワークの整備
			緑豊かな街並みの創出	・自転車ネットワークの整備
				・鉄道敷地を活用した歩行空間の確保・整備【再掲】
			・憩いの空間などの整備による回遊性の向上【再掲】	
・自動車の駐車環境整備				
・自転車の駐車環境整備				
・放置自転車、違法駐車対策の強化				
・緑豊かな駅前広場の整備				
・鉄道敷地を有効活用した緑豊かな空間の創出				